

(3) 南部圏域

地域の概要

本圏域は、県都・那覇市とその周辺市町で構成される近郊都市地域や農漁業地域と周辺離島地域（久米島、慶良間列島及び南北大東村）の4市4町6村からなる多様な地域であり、面積は本県の約15%を占めている。人口は、本島南部圏域では58万人の人口集積地帯で、県人口の4割以上を占めており、市場価値の高い地域となっている。また、国内外を結ぶ那覇空港や那覇港湾等の人や物資の往来の拠点があり、発展性の高い地域である。

農業については、本島ではさとうきびをはじめ、県内外を対象とした高付加価値の高い花き、野菜、果樹に加えて畜産が行われており、離島ではさとうきびと畜産を主体とした営農が展開されている。また、農業の品目別拠点産地では、オクラ、にんじん、マンゴーなどの34産地が認定されており、生産振興に取り組んでいる。

本島では、国営かんがい排水事業沖縄本島南部地区で整備した地下ダム等の農業用水源整備やかんがい施設、区画整理及び農道等の各種農業生産基盤の整備が進んだことと、ファーマーズマーケット等の流通システムの整備により、地産地消による地域農業振興の機運が高まりつつある。

また、離島を含む農山漁村地域では、豊かな自然景観や伝統文化等の魅力を生かし、地域資源を活用したグリーン・ツーリズムなどによる農業体験・滞在型活動の取組が行われている。



ファームポンド



かんしょ

【現状と課題】

- 本圏域の農業農村整備事業は、国営かんがい排水事業沖縄本島南部地区で整備した地下ダムをはじめとする水源整備や県営、団体営によるかんがい施設整備が行われてきたが、都市近郊地域では用地確保が困難であること、離島及び農村部では河川等の水源が乏しいこと等からいずれも整備率が県平均に比べて低く、さらに推進が求められている。
- 過年度に整備され、一定年経過した農業水利施設は老朽化等による機能低下の可能性があることから、機能診断調査を行い、必要に応じて対策工事を実施する長寿命化対策が求められている。
- 農地防風林については、潮害や風害の著しい離島で整備が進んでいるものの、本島内では、施設用地確保が困難なことから事業化に苦慮している。
- 農業農村整備事業に対して、これまで画一的な整備が行われてきたが、地域の特性に応じた整備が求められるようになってきた。
- 農業集落排水施設に関しては、農業集落排水事業の採択を促進するとともに、完了地区の接続率向上とともに、整備後一定年経過した施設は、老朽化対策が求められている。
- 農村地域の高齢化や混住化に伴い、集落機能が低下し耕作放棄地の増加や土地改良施設の維持管理作業が困難となっており、その対策が求められている。
- 赤土流出量は、水質保全対策事業等による流出防止対策により、年々減少しているものの、依然として農地からの赤土等流出防止対策が求められている。



水質浄化を兼ねた地域住民等の交流
南城市

沖縄型海岸整備指針の概要

● 海岸によって後背地の状況や環境状況、利用状況が異なることから、各海岸の特徴にあった整備を行う必要がある。このため本指針では沖縄らしい海岸を大きく3つのタイプに区分して整理している。



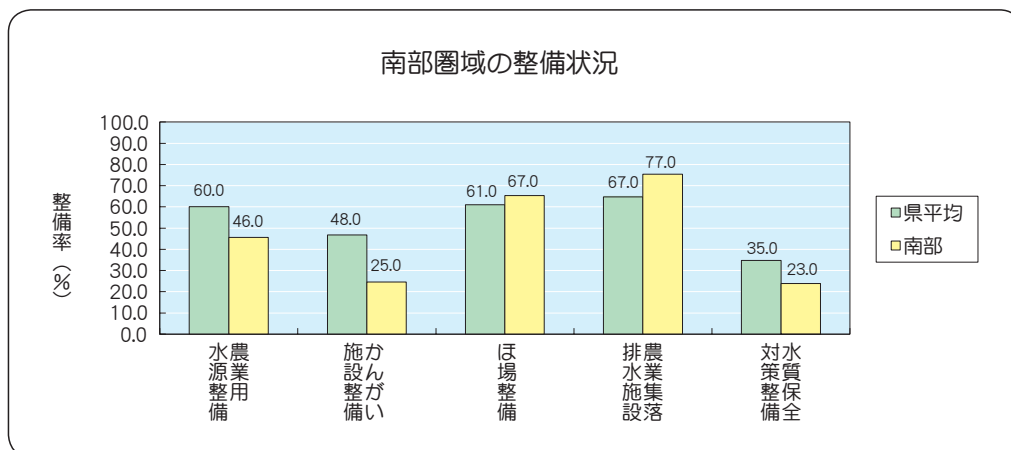
沖縄らしい新たな海岸整備
糸満市真栄里

【取組方針】

- 地域特性に応じた多様な整備手法を用いた水源整備やかんがい施設整備を推進するとともに、農業水利施設等の老朽化対策については、ストックマネジメント事業を活用し、老朽化施設の機能保全及び長寿命化に取り組む。
- 農地防風林については、農地保全整備事業（防風施設）等を活用し、施設用地の確保が困難な地域では、林帯幅を縮小し農地の潰地を小さくする等の整備手法で事業を推進し、農作物の風害と潮害からの被害軽減に取り組む。
- 沖縄の地域特性にふさわしい海岸の創出を目的とする「沖縄型海岸整備事業」を推進し、糸満市真栄里海岸をモデルに沖縄らしい新たな海岸整備に取り組むとともに、土層改良により、土づくり事業としてソフト事業とも連携した事業を推進し、地域特性に応じた整備に取り組む。
- 農業集落排水施設は、農業集落排水事業を活用し、未整備箇所の整備に取り組むとともに、老朽化した施設については、機能診断を実施し、適宜更新整備に取り組む。また、完了地区の接続率向上に向け、市町村と連携し、事業の啓発・普及に取り組む。
- 多面的機能支払交付金事業等を活用し、地域による農業用施設の保安全管理及び農村環境の保全にかかる取組を支援し、地域の活性化につなげる。
- 多様な地域の魅力ある景観や文化等を生かして、都市と農村の交流を図るとともに、農業と連携したグリーン・ツーリズム等の体験・滞在型活動を推進し、農村振興を図る。
- 耕作放棄地については、農地中間管理機構との連携強化を図り、「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」等を活用し、耕作放棄地の再生に取り組む。
- 水質保全対策整備については、沖縄県赤土等流出防止対策基本計画で定められた重点監視区域を中心に水質保全対策事業を導入し、関係機関及び地域と連携し、土木対策、営農対策の推進に取り組む。

【整備状況】

(平成27年度末)



【整備目標】

南部圏域

工種	要整備量	平成23年度 (基準年)	平成27年度 (実績)	平成33年度 (目標値)
農業用水源整備	8,710ha	3,930ha 45%	3,969ha 46%	5,146ha 59%
かんがい施設整備	8,710ha	2,101ha 24%	2,206ha 25%	3,208ha 37%
ほ場整備	8,149ha	5,296ha 65%	5,423ha 67%	5,505ha 68%
農業集落排水施設	36,977人	—	28,454人 77%	31,309人 85%
水質保全対策整備	3,550ha (426ha)	816ha (209ha) 23%	833ha (209ha) 23%	1,431ha (349ha) 40%

※ 農業用水源整備、かんがい施設整備及びほ場整備については、平成27年度実績見込み
 ※ () は、重点監視区域内の水質保全対策整備